

令和5年5月24日

令和5年5月

茨木市農業委員会定例会議事録

茨木市農業委員会

茨木市農業委員会定例会議事録

1 開催日時 令和5年5月24日(水) 午後1時30分～2時

2 開催場所 茨木市役所 南館8階特別会議室

3 出席委員(14人)

会長	3番	小濱	邦臣		
副会長	8番	中村	正治		
委員	1番	森	善隆	2番	南野 悟
	4番	吉田	好	5番	大川 智恵子
	6番	矢頭	周	7番	西ノ坊 嘉治
	9番	中西	壽男	10番	大西 清一
	11番	宮本	正裕	12番	吉田 公俊
	13番	久保	睦子	14番	中野 稔

4 出席農地利用最適化推進委員(7人)

第1地区	九鬼	実	第2地区	中井	昇
第3地区	中野	勝之	第4地区	上田	昌彦
第5地区	行田	修	第6地区	谷山	正昭
第7地区	辻	清一			

5 農業委員会事務局職員(3人)

事務局長	谷田	明夫	事務局次長	松下	伸弘
事務局長代理	奥田	真貴子			

6 議事録署名委員

14番	中野	稔	1番	森	善隆
-----	----	---	----	---	----

7 議事日程

(1) 一般事務に関する報告

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 付議案件

議案第1号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画(利用権設定)

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出(専決処理分)

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出(専決処理分)

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知

8 会議の概要

議 長

それでは、ただ今より、令和5年5月定例会を開会いたします。
現在の出席委員は14名でありますので、会議は成立いたしております。
なお、推進委員の出席は7名であります。

議 長

それでは議事日程に従い、順次進めてまいります。
始めに、一般事務に関する報告でございますが、お手元の資料のとおりでございますので、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

議 長

次に、議事録署名委員の指名を行います。
慣例によりまして、私からご指名申し上げてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、議席番号、14番、中野 稔委員、並びに、議席番号、1番、森 善隆委員をご指名申し上げます。

議 長

これより付議案件の審議を行います。
議案第1号、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画、利用権設定、3件を議題といたします。
それでは、申請内容について事務局の説明を求めます。
事務局長代理、奥田さん。

事務局

それでは議案の説明をいたします。
議案第1号、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画、利用権設定、3件、6筆、5,539平方メートルについて、茨木市長から農業委員会会長あて利用集積計画を定めるに当たり、審査依頼があったものでございます。
内容でございますが、1項目の権利関係は賃借権、5年の新規設定、2項目から5項目の権利設定は使用貸借権、5年の再設定、6項目の権利関係は賃借権、3年の新規設定となっております。
1項目及び2項目から5項目の借り手は、農地を効率的に利用し、必要な農作業に常時従事すると見込まれます。

続きまして、6項目につきまして説明いたします。

借り手は農地中間管理機構であり、所有者から農地を借り受け、転貸することについて、事前に大阪府知事との協議が行われ同意がされております。

転借人につきましては、議案参考資料をもとに説明させていただきます。

転借人は市内在住で、準農家候補者名簿に登録されております。

年間の農業従事日数は150日、トウモロコシ、枝豆、ネギ、玉ねぎ、ジャガイモ、キャベツ、トマトなどの野菜を栽培する計画であります。

就農に併せて、刈払機、電気柵、防草シート等を購入予定でございます。

研修等受講履歴として、愛農学園農業高等学校や兵庫県農業大学校の研修を受講されたり、市が開設しているいばらき農業はじめ隊に参加し、農業技術を習得されています。

いずれも借り手は、農地を効率的に利用し、必要な農作業に常時従事すると見込まれることから、農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり。)

議 長

ご意見等がございませんので、質疑を打ち切りましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画、利用権設定、3件につきましては、適当と認め許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、左様決定いたします。

議 長

次に、報告案件に移ります。

報告第1号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出、専決処理分、10件。

以下、報告第3号、農地法第18条第6項の規定による通知、2件でございますが、いずれも事務処理要領に基づき処理いたしましたものでございます。

よろしくご了承賜りますようお願いいたします。

議 長

以上で、本日の案件は全て議了いたしました。

ここで今後の行事予定を申し上げます。

まず、本日、第1回目の農地利用最適化推進委員候補者選定委員会を本館7階会議室で開催いたします。

また、第2回農地利用最適化推進委員候補者選定委員会を5月31日、水曜日、午前9時30分から本館7階会議室で開催いたします。

次に、ふるさと農業再生委員会を6月14日、水曜日、午後1時30分から本館7階会議室で開催いたします。

次に、都市農政対策委員会を6月15日、木曜日、午後1時30分から本館7階会議室で開催いたします。

次に、来月の定例会でございますが、6月23日、金曜日、午後1時30分から本会議室で開催いたします。

議 長

それでは、これもちまして令和5年5月定例会を閉会といたします。

慎重な審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

上記会議の顛末を記録し、茨木市農業委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年5月24日

茨木市農業委員会

議長

署名済み

署名委員

署名済み

署名委員

署名済み
